

普通徴収切替理由書（兼 仕切紙）

廿日市市長 宛

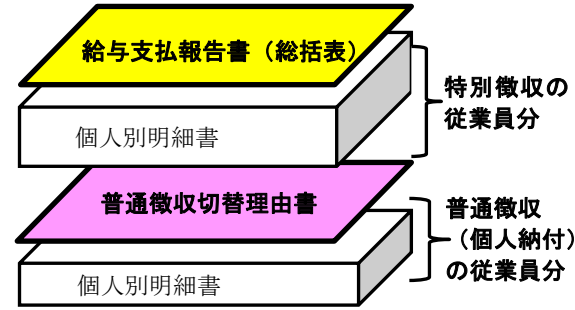
指 定 番 号

事業主名			
普通徴収として取り扱う給与受給者の人員と切替理由ごとの内訳は次のとおりです。			
普通徴収切替理由	記号	略号	人員
退職者・5月末日までに退職予定（休職者を含む）	A	退職等	人
給与の毎月支給額が少なく、特別徴収しきれない	B	少額	人
給与が毎月支給されない（不定期支給）	C	不定期	人
他の事業主から特別徴収されている（乙欄該当者）	D	乙欄	人
普通徴収対象者 合計人員			人

（留意事項）

- この理由書は、普通徴収切替理由の該当者がいる場合に給与支払報告書と併せて提出してください。なお、切替理由の内容については、さらに詳しい事情をお聞きする場合があります。
- 普通徴収とする場合は、給与支払報告書の個人別明細書の摘要欄に記号及び略号（A退職等、B少額、C不定期、D乙欄）を記入してください。
- 原則「特別徴収」ですが、「理由書の提出」及び「摘要欄への記号、略号記入」の2つの要件を満たした場合は普通徴収とします。ただし、eLTAxの場合は「理由書の提出」は不要です。

<報告書等提出時のつづり方>



※普通徴収切替理由書の普通徴収合計人員と個人別明細書の件数が一致することを必ず確認してください。

<個人別明細書への記入例>

社会保険料等の金額		生命保険料の控除額		地震保険料の控除額		住宅借入金等特別控除の額	
内	千円	円	千円	円	千円	円	千円
(摘要)							
「A退職等～D乙欄」 ※該当する記号と略号を記入してください。							
生命保険料の内訳	新生命保険料の金額	円	旧生命保険料の金額	円	介護医療保険料の金額	円	新個人年金保険料の金額
							旧個人年金保険料の金額

キ
リ
ト
リ

<切替理由ごとの詳細等について>

記号	略号	理 由	内 容
A	退職等	退職者・5月末日までに退職予定（休職者を含む）	退職された方又は5月31日までに退職予定（休職等により4月1日現在で給与の支払いを受けていない場合を含みます。）
B	少額	給与の毎月支給額が少なく、特別徴収しきれない	毎月の給与支払額が少額で、個人住民税の月割額が給与天引きできない。
C	不定期	給与の支払が毎月ではなく、不定期	給与の支払いが2か月に1回や年間4回など、不規則である。（パート、アルバイト、短期雇用者、非常勤職員、役員等であっても、 <u>毎月支給がある方は特別徴収となります。</u> ）
D	乙欄	他の事業主から特別徴収されている（乙欄該当者）	他の支払者から支給される給与から個人住民税が特別徴収されている。